

スマイルカードを使って 県立施設に行こう!

無料開放
毎月第3日曜日



今日は天気もいいし、どこかにお出かけしましょうか。



そういえば、滋賀プラスワンに「スマイルカード」が載っていたよ。

「家族ふれあいサンデー」にスマイルカードを提示すると県立施設の常設展示が無料になります。

詳細はこちらから



じゃあ、おじいちゃんとおばあちゃんも誘って行きたい!!



やったあ！おでかけだあ☆

スマイルカード 滋賀県

利用できる県立施設

- 膳井養鱒場
- BIWAKO
- 安土城考古博物館
- 琵琶湖博物館
- 美術館
- 陶芸の森陶芸館

家族のふれあいや結びつきを深めてみませんか

スマイルカード

家族ふれあいサンデーはスマイルカードの提示で

無料開放

※常設展示のみ無料。(企画展示のみ企画展示も無料)

対象日 家族ふれあいサンデー (毎月第3日曜日)

対象者 県内に在住する高校生世代以下の子ども連れの家族

使い方 このカードを入館(場)時にお示ください。

問合せ先 滋賀県教育委員会事務局 生涯学習課 TEL:077-528-4654

滋賀県学習情報提供システムにおねっと <https://www.nionet.jp>

「家族ふれあいサンデー」と「体験学習の日」の違いについて

	家族ふれあいサンデー	体験学習の日
開始時期	昭和54年～	平成4年～
趣旨・目的	「家庭の日」の運動に呼応し、家族のふれあいを深める運動を積極的に推進したことがきっかけとなり始まる。	学校週5日制(第2土曜日)が始まり、土曜日に子どもたちが過ごす場を提供するために、子どもを対象に県立施設を無料開放したことがきっかけとなり始まる。
対象日	毎月第3日曜日	毎週土曜日
対象者	県内に在住する 高校生世代以下の子どもを連れた家族	県内に在住または県内の学校・園に在学・在園している高校生世代以下の子ども
対象施設	醒井養鱒場(入場料) 安土城考古博物館(常設展示の観覧料) 琵琶湖博物館(常設展示の観覧料) 美術館(常設展示の観覧料) ※土曜日・日曜日はどなたも無料 陶芸の森陶芸館(企画展示の観覧料) ※令和7年1月から、高校生世代以下の方の入場料は無料になっています。 ★各施設の開館状況等をご確認のうえ、お出かけください。	

スマイルカードは、「教育しが4月号」「滋賀プラスワン春号」に掲載しています。お持ちでない場合は、滋賀県に在住または在学していることがわかるもの(運転免許証、マイナンバーカード、生徒手帳など)でも、同様のサービスを受けられます。問合せ先 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 TEL 077-528-4654